

「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」  
策定に向けた民間提案募集

審査講評

佐世保市

# 目次

第1	審査の概要	3
1	本事業の位置づけ	3
2	審査の流れ	3
3	審査等スケジュール	4
4	選定委員	4
5	選定委員会の開催経過	5
第2	審査等の概要	5
1	参加資格審査	5
2	提案書の審査	5
3	最優秀提案者の選定	6
第3	最優秀提案者選定に係る選定委員会の審査講評	7

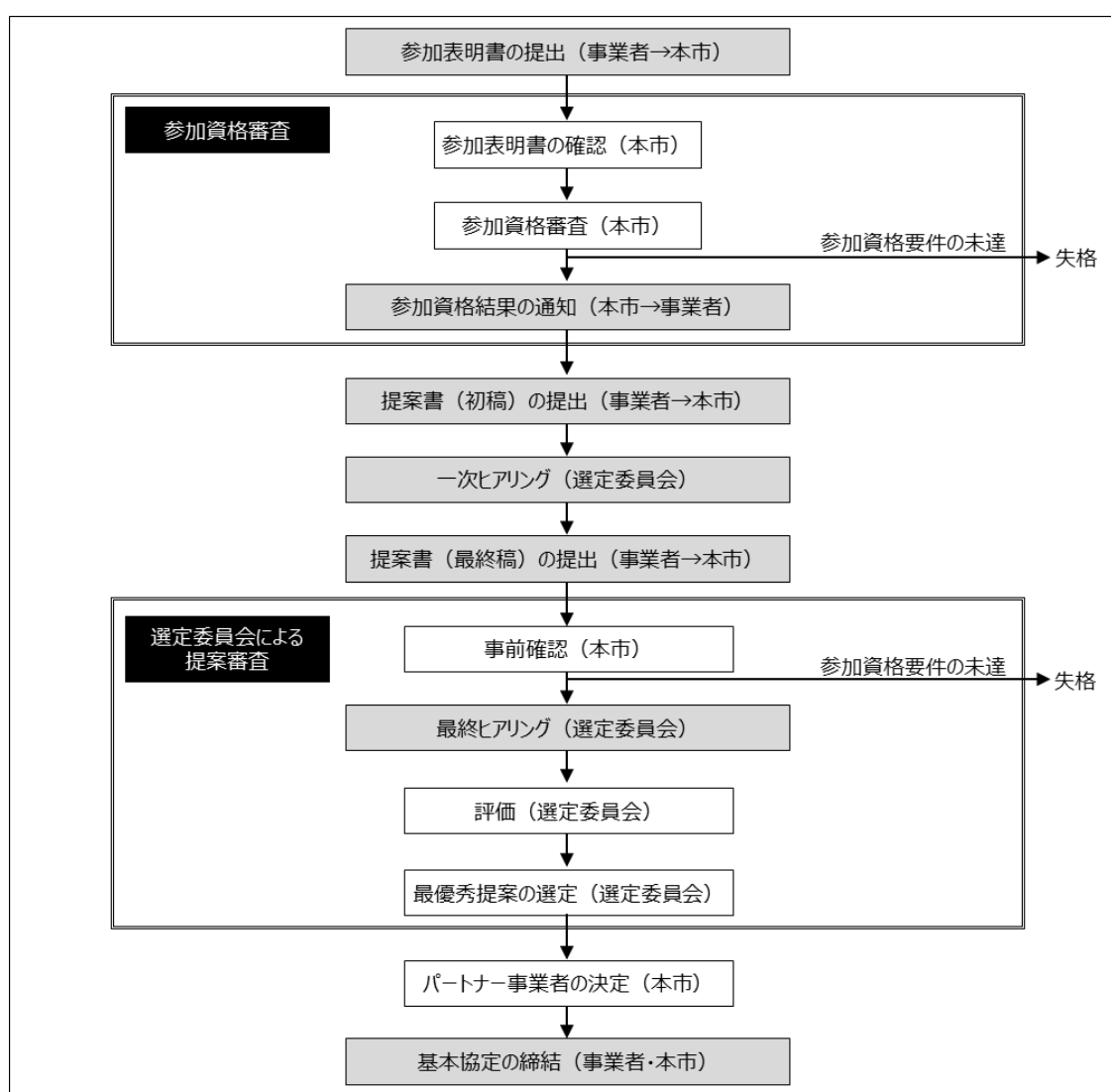
## 第1 審査の概要

### 1 本事業の位置づけ

本公募は「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」（以下、「マスタープラン」という。）の策定において民間のノウハウや知見を活かして助言・検討支援を行う事業者（以下、「パートナー事業者」という。）を選定することを目的としている。民間事業者から技術力や創造性を活かした自由で幅広い提案を募り、その提案の中から優れた提案を行った事業者をパートナー事業者として選定し、「俵ヶ浦半島自然観光公園化の推進に関する基本協定」を締結することを予定している。

### 2 審査の流れ

審査の流れは以下のとおりである。



### 3 審査等スケジュール

本公募の実施スケジュールは、以下のとおりである。

令和7年3月31日(月)	募集要項公表
令和7年4月11日(金)まで	募集要項への質問の受付期限(1回目)
令和7年5月2日(金)	質問回答の公表(1回目)
令和7年5月16日(金)まで	参加表明書の提出期限
令和7年6月6日(金)	参加資格確認結果についての通知
令和7年6月10日(火)まで	募集要項への質問の受付期限(2回目)
令和7年6月17日(金)	質問回答の公表(2回目)
令和7年6月27日(金)	提案書(初稿)の提出期限
令和7年8月1日(月)	提案者への一次ヒアリング
令和7年9月26日(金)	提案書(最終稿)の提出期限
令和7年10月31日(金)	提案者への最終ヒアリング
令和7年11月12日(水)	選定結果の通知

### 4 選定委員

本公募に当たり、提案者からの提案内容を公平かつ公正に審査するため「佐世保市俵ヶ浦半島の自然観光公園化に向けた民間提案選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)を設置し審査を実施した。選定委員の構成は以下のとおりである。

	氏名	所属
委員	西岡 誠治	長崎県立大学 名誉教授
委員	井上 英也	長崎国際大学(人間社会学部国際観光学科) 教授
委員	高尾 忠志	一般社団法人地域力創造デザインセンター 代表理事
委員	吉成 太一	合同会社ナリーズ 代表社員 CEO
委員	白井 沙也可	させぼ未来デザイン会議メンバー SKI コレクション月刊ならでわ編集部
委員	山口 嘉浩	佐世保商工会議所 副会頭
委員	成瀬 博文	十八親和銀行 地域振興部 副部長
委員	福田 登志也	佐世保青年会議所 第71代(2024) 理事長

## 5 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催経過は以下のとおりである。

日程	会議回数	主な議題
令和6年11月24日	第1回	・委員長及び副委員長の互選 ・事業概要および募集要領（案）資料説明
令和7年1月31日	第2回	・公募関係資料の確認 ・公募スケジュールの報告
令和7年8月1日	第3回	・提案者への一次ヒアリング ・最終ヒアリング及び評価に向けて
令和7年10月31日	第4回	・提案者への最終ヒアリング ・最終ヒアリング審査の講評

## 第2 審査等の概要

### 1 参加資格審査

令和7年5月16日までに、4者から参加表明書の提出があった。市は、提案者が満たすべき資格として募集要項「2-1 提案者の参加資格要件」より、参加資格があることを確認した。

1	株式会社NEWLOCAL
2	B社
3	C社
4	D社

### 2 提案書の審査

#### （1）参加資格要件の確認

最終ヒアリングを実施した令和7年10月31日までに、C社、D社より参加辞退届の提出を受けたため、2者から提案書（最終稿）の提出があった。市は、提案者が満たすべき資格として「様式第5号 事業実績」から、代表企業が、観光開発・観光施設・宿泊施設その他、地域の交流人口の獲得につながる事業の運営実績があることを確認した。

## (2) 提案内容の定量化審査

提案書（最終稿）の各様式に記載された内容について、最終ヒアリングによる審査を行い、評価項目毎に得点を付与した。

グループ名		NEWLOCAL	B社
評価項目	事業実績	20.00点 / 40点	20.00点 / 40点
	コンセプト・ターゲット	141.25点 / 200点	121.25点 / 200点
	九十九島観光公園の活用	107.00点 / 160点	94.00点 / 160点
	公有施設の活用	78.75点 / 120点	69.25点 / 120点
	その他実施が見込まれる事業	76.25点 / 120点	72.50点 / 120点
	事業費及び事業効果を含めたロードマップ	92.50点 / 160点	93.75点 / 160点
評価点数合計		515.75点 / 800点	470.75点 / 800点
順位点合計（各委員の評価点順位の合計）		12点	12点

## 3 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価の結果、評価点数合計の高い「株式会社NEWLOCAL」を最優秀提案者として選定した。

### 第3 最優秀提案者選定に係る審査講評

本事業は、全国的にも例の少ないプロジェクトであり、提案にあたって多くの検討や調整が求められたと推察される。その中でも、(株)NEWLOCALの提案は、半島のポテンシャルを活かした独自性のあるアプローチであった。また、市が求めていた“九十九島景観の価値の向上”について、より景観を活かした提案であり、景観価値を高めることができる点が評価の視点として重要視された。

提案において、地元の観光資源を活用しながら、外部からの視点で多様な投資やノウハウの取り込みを図る方法を提示したことが注目された。特にメガバンクやベンチャーキャピタルからの投資を受けている点は、地域の外部ノウハウを引き込み、西九州エリアや県北への影響を波及させる可能性が評価された。

また、提案されたラグジュアリーホテルの構想は、九十九島観光公園をより魅力的なディスティネーションホテルとして広くアピールするための重要な要素とされ、広域から人を呼び込める装置としての可能性が評価された。

一方で、佐世保市や地元住民に対する還元という観点では、地域のニーズをさらに考慮に入れた事業が求められる。地域との連携を深め、市民の関与を含んだ地域資源の活用方法を示すことが今後の課題とされた。

最終的に、コンセプトとターゲット設定の明確さ、九十九島景観の価値を活かした活用事業、そして周辺地域への波及効果への期待から、最優秀提案者としての選定に至った。今後は、地域のメリットに繋がる仕組みを構築し、地元への還元を具体化していくことが重要となっていくこととされた。

選定委員会では、内容評価点800点満点に対し515.75点を本提案の得点として決定し、当該提案者を最優秀提案者として選定された。

市は、選定委員会の決定及び評価を踏まえ、当該提案者を、マスタープランを共に策定するパートナー事業者とするため協定締結に向けた協議を進めていく。